

ナショナル・レジリエンス（防災・減災）懇談会（第66回）

議事概要

日時：令和4年7月21日（木）13:00～14:58

場所：TKP新橋カンファレンスセンター（ホール12E）

【出席者】

委員：藤井座長、秋山委員、浅野委員、呉委員、奥野委員、柏木委員、金谷委員、工藤委員、河野委員（代理：宮崎県危機管理局 松野局長）、茅原委員、中林委員、細川委員、松原委員、森地委員
政府側：二之湯大臣、村山次長、深井審議官、五味審議官、英審議官、神谷参事官、堂薗参事官、馬場参事官、工藤企画官、藤山企画官、土肥企画官、西澤企画官

【議事次第】

議事

- (1) 国土強靭化基本計画の変更に向けて（これまでの審議において頂いたご意見の中間整理）
- (2) 起きてはならない最悪の事態の見直し及び脆弱性（予備）評価について

報告

- (1) 国土強靭化地域計画策定・改訂ガイドラインについて
- (2) 国土強靭化 広報・普及啓発活動戦略について

【意見交換の概要】

国土強靭化基本計画の変更に向けて（これまでの審議において頂いたご意見の中間整理）

（呉委員）

- ・国土強靭化とカーボンニュートラル・脱炭素の2つの政策は、今の国の政策の大きな柱なので、各々の取組について協調していくことが必要。また、これらの政策はデジタル基盤整備やSociety5.0の推進のもとに成り立つ部分もあるので、連携の促進が必要。

（奥野委員）

- ・ハード対策の意義、公共事業の減少に伴う地域の災害対応力低下や社会資本の老朽化による事故などの実状について、マスコミや世論の理解を深めていくことが一層必要。

（森地委員）

- ・最近の社会情勢からすると、金融システムや通信系のトラブルによる影響が増していることが脆弱性につながらないか心配。ソフトウェアやアプリケーションをしっかり構築
- ・管理していくことについて、国土強靭化の観点から注意喚起をしていくというような

対処が必要。

(中林委員)

- ・国土強靭化の取組として、どのような国にしていくことを目指していくのか、の全体像を第三者に伝わるように示していくべき。また、もの（ハード）、人、情報の3つに関する課題がどう関係し、我が国の強靭化に繋がるのか、もう一度分解して組み立てなおすような分析が必要。
- ・ダイバーシティの観点では、現在の多文化共生時代においては、これまで災害情報弱者に位置づけられていた外国人も社会の一員として参画してもらう方向にしていくべきであり、デジタル田園都市の取組が強靭な社会づくりに繋がっていくようにしていくべき。

(柏木委員)

- ・再生可能エネルギーは発電容量的に不安定のため調整電源が必要となり、大規模発電施設は電力自由化に伴い老朽化・廃炉が進んでいる状況を鑑みると、病院や市町村などの防災拠点における蓄電池・分散型電源の設置の義務付けまで踏み込んでいくことが必要な局面になっているのではないか。

(金谷委員)

- ・災害発生時の自治体間連携について、近隣連携だけでなく、遠隔地同士の自治体連携の促進が必要ではないか。あるエリア全体が被災した場合、罹災証明書の発行など被災自治体の職員だけでの対応は厳しい。
- ・官民連携を促進する方策として、企業版ふるさと納税を推進し、平時からつながりを構築することで、災害時に企業が実際に自治体を援助できる関係となれば理想。

(藤井座長)

- ・財政政策を含めた政府の様々な取組等において、特に新たな取組については、国土強靭化の理念が反映されているか、アンブレラ機能のチェックが必要。

(中林委員)

- ・熊本地震の教訓を踏まえ、木造住宅の耐震基準を1981年基準ベースから2000年基準ベースへシフトしていくべき。
- ・また、北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、広域長期停電の問題についても次期基本計画に盛り込む必要がある。

(松原委員)

- ・「自律・分散・協調」型社会の促進は平時の話であり、危機管理対応の面では少し異なる側面からも考えていくことが必要。「自律・分散・協調」という言葉が独り歩きしないよう、わかりやすく表記してほしい。

(秋山委員)

- ・SDGs 未来都市に係る地方自治体の状況を鑑みると、一次産業の高齢化が相当進んでおり、それによる遊休農地の増加や林地の荒廃は、災害時にリスクとなる。農林漁業の就労期間の長期化を支えるため、デジタル化の取組が必要。

起きてはならない最悪の事態の見直し及び脆弱性（予備）評価について

（茅原委員）

- ・最悪の事態を統合整理していく方向性はよいが、各プログラムが広範になり過ぎて脆弱性評価がしにくくなることは避けるべきであり、漏れが出てこないようチェックをしっかり行うべき。
- ・また、インフラ関係のプログラムは重点であり他のプログラムとの関係が深く、相互に連携して脆弱性評価を行い、最悪の事態を断ち切る有効な施策を抽出する検討が必要。

（中林委員）

- ・最悪の事態の見直しの方向性はよいが、事前に備えるべき目標1は「多数の死傷者の発生」を防ぐという観点に対して新1－4の後半部分はその他の最悪の事態と語尾がそろっておらず違和感があるので、表現を統一するか、後半部分を他の事前に備えるべき目標へシフトさせるか、再検討が必要。

（事務局 回答）

- ・脆弱性（予備）評価の中で関係省庁とも協議しながら進めていく。
- ・新5－2のフローチャートについて、電力供給システムの機能停止については、北海道胆振東部地震の教訓から、電力関連施設の被害がなくとも、需給バランスの悪化で生ずる場合もあり得るので、その視点もフローチャートに盛り込むべき。

（事務局 回答）

- ・需給バランスの悪化による電力供給システムの停止は、ご指摘のとおり現在のフローチャートでは表現できていない。脆弱性（予備）評価の中で関係省庁とも協議しながら追加検討していく。
- ・電力供給の東西連結線の強化は国が支援する必要がある。これまで電力会社同士の相互支援として行ってきた地域間電力融通は国を持って取り組むことでより太くしていくべき。

（柏木委員）

- ・電力エネルギーの自由化に対しては、強制化の観点からは調整電源や分散型電源などの整備を合わせて推進していくことが必要であり、そういった点も配慮されるよう、フローチャートを構築していくべき。

（事務局 回答）

- ・フローチャートで対応できる部分と施策として対応する部分とがあるかと思う。脆弱性（予備）評価の中で関係省庁とも協議しながら進めていく。

(藤井座長)

- ・我が国における大規模自然災害に対する脆弱性の評価と、現状の国土・経済社会システムの脆弱性の評価の2つについて、最終的に、どのようにまとめていくか、よく検討していくべき。

(事務局 回答)

- ・脆弱性（予備）評価を進めつつ、検討していく。

国土強靭化地域計画策定・改訂ガイドラインについて、国土強靭化 広報・普及啓発活動戦略について

(中林委員)

- ・地域計画の策定率が97%に達し、今後は策定から改訂の段階に入る状況を踏まえ、ガイドラインの「はじめに」の中に「改訂」の言葉をメッセージとして盛り込むべき。

(森地委員)

- ・アンブレラ機能が発揮されているかは、むしろ地方自治体の方が課題であり、関係部局への浸透を促していくことが必要。また、脆弱性については、自治体自身や住民自身の脆弱性のチェックが必要。

(金谷委員)

- ・災害時の自治体連携について、近隣自治体は同様に被災するので、遠隔の自治体同士の連携促進が必要。

(以上)